

第 9 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成23年11月29日

(平成22年度決算)

(決算の認否・報告案)

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第9回 熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成23年11月29日（火曜日）

午前11時40分開議

午前11時51分閉会

本日の会議に付した事件

1 決算の認否について

第48号 平成22年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について

第49号 平成22年度熊本県農業改良資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第50号 平成22年度熊本県中小企業振興資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第51号 平成22年度熊本県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第52号 平成22年度熊本県収入証紙特別会計歳入歳出決算の認定について

第53号 平成22年度熊本県立高等学校実習資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第54号 平成22年度熊本県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第55号 平成22年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第56号 平成22年度熊本県用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第57号 平成22年度熊本県育英資金等貸与特別会計歳入歳出決算の認定について

第58号 平成22年度熊本県林業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について

第59号 平成22年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について

いて

第60号 平成22年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第61号 平成22年度熊本県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第62号 平成22年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

第63号 平成22年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計歳入歳出決算の認定について

第64号 平成22年度熊本県公債管理特別会計歳入歳出決算の認定について

第65号 平成22年度熊本県病院事業会計決算の認定について

第66号 平成22年度熊本県電気事業会計決算の認定について

第67号 平成22年度熊本県工業用水道事業会計決算の認定について

第68号 平成22年度熊本県有料駐車場事業会計決算の認定について

2 委員長報告案について

出席委員(13人)

委員長 藤川 隆夫

副委員長 守田 憲史

委員 村上 寅美

委員 早川 英明

委員 岩下 栄一

委員 城下 広作

委員 松田 三郎

委員 鎌田 聡

委員 池田 和貴

委員 田代 国広

委員 松岡 徹
 委員 淵上 陽一
 委員 高木 健次

欠席委員(なし)
 委員外議員(なし)

説明のため出席した者

知事公室
 公室長 松見 辰彦
 秘書課長 山口 達人

総務部
 部長 駒崎 照雄
 人事課長 古閑 陽一
 財政課長 浜田 義之

企画振興部
 部長 坂本 基浩
 企画課長 坂本 浩

健康福祉部
 部長 林田 直志
 健康福祉政策課長 吉田 勝也

環境生活部
 部長 谷崎 淳一
 政策審議監兼
 環境政策課長 内田 安弘

商工観光労働部
 部長 中川 芳昭
 政策審議監兼
 商工政策課長 田中 邦典

農林水産部
 部長 福島 淳
 農林水産政策課長 国枝 玄

土木部
 部長 戸塚 誠司
 監理課長 金子 徳政

出納局
 会計管理者兼出納局長 中山 寛

企業局
 局長 川口 弘幸
 次長兼総務経営課長 古里 政信

病院局

病院事業管理者 横田 堅
 総務経営課長 田原 牧人

教育委員会
 教育長 山本 隆生
 教育政策課長 田中 信行

警察本部
 本部長 中尾 克彦
 参事官兼会計課長 田上 隆章

人事委員会事務局
 局長 田崎 龍一
 首席審議員兼総務課長 松見 久

労働委員会事務局
 局長 柳田 幸子
 審査調整課長 吉富 寛

議会事務局
 局長 井川 正明
 次長兼総務課長 黒田 祐市

出納局職員出席者
 首席審議員兼会計課長 田上 勲

監査委員・同事務局職員出席者
 監査委員 角田 岩男
 局長 本田 恵則
 首席審議員兼監査監 山中 和彦

事務局職員出席者
 議事課課長補佐 井 隆彦
 議事課参事 小池 二郎

午前11時40分開議

○藤川隆夫委員長 それでは、ただいまから、第9回決算特別委員会を開会いたします。

初めに、お手元に配付しております平成23年9月定例会決算特別委員会付託議案目録に記載の議案第48号から第68号までの認定についてお諮りいたします。

議案第48号外20件を一括して採決したいと思いますが、御異議はありますか。

（「異議なし」「委員長」と呼ぶ者あり）

○藤川隆夫委員長 松岡委員。

○松岡徹委員 48号と54号、67号については
挙手採決でお願いします。

○藤川隆夫委員長 わかりました。

それでは、今松岡委員の方から一括採決に
関して反対の表明がありました議案第48号、
第54号及び第67号について、挙手により採決
をいたします。

議案第48号、第54号及び第67号について、
原案のとおり認定することに賛成の委員の挙
手を求めます。

（賛成者挙手）

○藤川隆夫委員長 挙手多数と認めます。よ
って、議案第48号、第54号及び第67号は、原
案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、残りの議案第49号外17件について、
一括して採決したいと思います。

議案第49号外17件について、原案のとおり
認定することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○藤川隆夫委員長 御異議なしと認めます。
よって、議案第49号外17件については、原案
のとおり認定することに決定いたしました。

以上で決算の認定を終わります。

これより、委員長報告(案)についてお諮り
いたします。

ただいま認定を受けました内容に沿って委
員長報告(案)を作成しておりますので、事務
局に配付をさせます。

（資料配付）

○藤川隆夫委員長 それでは、章立てにつ
きましては、前回の委員会でお諮りしたとお
りでございます。

1 ページ目の第1につきましては、第2回
の決算特別委員会で決定した審査方針を記載
しております。

第2につきましては、決算の概要を記載し
ております。

第3及び第4については、前回の委員会
で出された意見を踏まえ、一部修正を行って
おります。また、執行部から報告がありました
物品調達等に関する不適正経理再発防止策の
検証結果に対する指摘を踏まえて1項目追加
しております。

修正、追加した部分は、アンダーラインを
引いております。

第3及び第4の修正内容につきましては、
概略を御説明いたします。

まず、4 ページの上から4行目、「資産の
活用」と表記していたものを「資金運用を含
めた資産の活用」に修正しております。

次に、5 ページに、共通項目として、物品
調達等に関する不適正経理の再発防止関係の
項目を追加しております。

同じく5 ページ、企画振興部の5は、「費
用対効果は大幅に改善」と記載してありま
したが、「大幅に」という文言を削除してあり
ます。

健康福祉部の6は、関係機関との連携強化
に関する記述を追加しております。

7 ページ、企業局、13の荒瀬ダム撤去費用
の関係につきましては、「期待されている国
の支援策が整っておらず」という文言を追加
しております。

修正箇所は以上でございます。

第5につきましては、審査の結果を記載し
ております。

御確認をいただきたいと思っております。

それでは、委員長報告はこの案のとおり行
うこととしてよろしいでしょうか。

○松岡徹委員 決算委員会でもたびたび申し
上げましたけれども、この決算の審議のあり
方は、歳入歳出が適正に行われたかどうかと
いうことを審議するのは当然なんですけれど
も、私の印象では、どうもやっぱり——確か

に税金の滞納とか、奨学金の返納とか、滞る問題が多々あるのは事実なんですけれども、なぜそういうふうに至ったのか、そういった問題があったときに、県の7,000数百億の予算の中で、どういうふうにすべきだったのかという、いわゆる政策的な検証、そのことをもって次年度の予算や今後の行政執行にも生かすような視点が——藤川委員長には大変御尽力をいただいて、御苦労していただきましたが、私としては、この委員長報告案には同意しかねるということを申し上げておきたいと思えます。

○藤川隆夫委員長 それでは、9ページの委員名に、今松岡委員反対ということなので、記載をしないことといたします。

よろしいでしょうか。

それでは、そのように取り計らいます。

また、軽微な字句の修正等がある場合も一任いただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「一任」と呼ぶ者あり）

○藤川隆夫委員長 それでは、本委員会の審議はすべて終了いたしました。

ここで、執行部を代表して、中山会計管理者にごあいさつをお願いいたします。

○中山会計管理者兼出納局長 執行部を代表いたしまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

平成22年度決算の認定につきましては、去る9月の定例県議会に御提案申し上げて以来、当委員会において、9回にわたる御審議の上、本日、一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算につきまして認定との御決定をいただき、まことにありがとうございます。

この間、藤川委員長、守田副委員長を初め委員の皆様方には、御多忙な中にもかかわらず、熱心な御審議をいただき、厚くお礼を申

上げます。

委員長報告では、施策推進上改善または検討を要する事項等の中で、共通事項として3項目、各部局別に13項目、計16項目について御指摘をいただきました。また、各部局の審議の過程で、種々適切な御指摘、御指導をいただいております。

私どもといたしましては、これらの御指摘、御指導のありました事柄に十分留意して、適切な予算の執行を図り、効率的、効果的な行財政運営に努めてまいり所存でございます。

特に、物品調達等に関する不適正経理の再発防止につきましては、引き続き、全庁を挙げて取り組んでまいり所存でございます。

委員の皆様方には、今後ともよろしく御指導、御支援をいただきますようお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○藤川隆夫委員長 御苦労さまでした。

それでは、閉会に当たり、私から一言ごあいさつを申し上げます。

9月14日に決算特別委員会が設置されてからきょうまで9回にわたって委員会を開催してきたわけですが、守田副委員長の御助力を賜りながら、委員の皆様には、終始熱心な御審議をいただきましたことを、心から感謝申し上げます。

また、執行部におかれましても、審議に御協力をいただき、本日を迎えることができましたことに厚く御礼を申し上げます。

県の財政は、いまだ危機的な状況にあり、歳入の確保や予算執行面において、さらなる努力や工夫が求められております。県内経済につきましても、緩やかな回復基調と言われながら、実際に肌で感じる景気は、まだまだ厳しいというのが実情でございます。

こうした中であって、決算特別委員会が果

たすべき役割というのは、歳入、歳出に係る徹底したチェックということになるわけですが、執行部の努力にもかかわらず、未収金等対策が不十分であったり、多額の不用額が発生したりと、委員長報告において指摘せざるを得ない点があったことは、県としても、今後の課題としてしっかり受けとめ、全力で取り組んでいただきたいと思います。

今回は、物品調達等に関する不適正経理の再発防止についての検証が完了し、委員会において報告を受けたところでございますが、再発防止に向けた取り組みにより、預け、差しかえがなかったことは、なくて当然のことではあります。また、適切でない会計事務処理があったり、職員の適正経理に関する意識が徹底していなかったりということも事実として明らかになりましたので、今後、県庁が一丸となって、適正な会計処理、法令遵守ということを徹底し、県民に信頼される予算の執行体制を確立していただきたいと思います。心から願っております。

また、委員長報告の中では、16項目について指摘をさせていただきましたが、委員会の中で出てまいりました委員各位の指摘、要望、意見等につきましても、真摯に受けとめ、対応していただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、御協力いただきました皆様方に心から感謝を申し上げまして、簡単でございますが、私の閉会のあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

これをもって、第9回決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午前11時51分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長